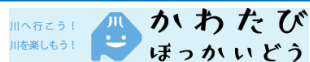


ポケット版「カヌーの聖地 釧路川・釧路湿原へようこそ」の作成



◆扉を開くと最初に見えるページ

釧路湿原の自然を未来に残すために

釧路湿原は日本最大の湿原で、日本で最初にラムサール条約湿地に登録されました。手つかずの自然が残る湿原の中央部は、天然記念物、鳥獣保護区、国立公園特別保護地区として厳重に保護されています。また、釧路湿原自然再生による保全・再生の取り組みが継続され、地域の人々などの努力によって大切に守られています。ルールやマナーを守り、将来にわたりこのすばらしい自然の中でカヌーなどが楽しめるよう、ご協力ください。



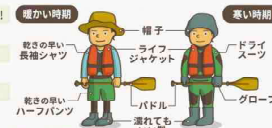
- 最も伝えたいことを最初に掲載。

◆その次に見えるページ

カヌー等を楽しむための服装と装備

※カヌー以外の水辺のアクティビティを含みます

- ☑ ライフジャケット(救命)は必ず着用しましょう！
- ☑ 水温・気温に適したウェアを着ましょう！
- ☑ 着替えやタオル等を持っておきましょう！
- ☑ 携帯電話等は防水袋に入れましょう！
- ☑ 増水・強風等の悪天候時の航行は危険です！
- ☑ 周辺の状態を事前に調べておきましょう！



カヌー等利用時のルール・マナーについて

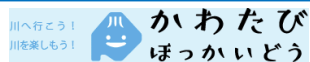
※カヌー以外の水辺のアクティビティを含みます

- ☑ 川や湖では、天候の変化に気を付けながらバランスを崩さないように航行してください。
- ☑ 特別保護地区や特別地域では、許可を受けない植物採取や植物損傷行為、動力船の使用は禁止されており、違反すると懲役又は罰金に処せられることがあります。
- ☑ 定められたカヌー発着場以外の上陸や特別保護地区への侵入はやめましょう。
- ☑ むやみな上陸を避けるためにも、トイレはカヌー等の航行前に済ませましょう。
- ☑ ごみは必ず持ち帰りましょう。
- ☑ 駐車場以外の駐車は、地域住民や動植物への影響に配慮して、やめましょう。



- カヌー等の利用者の安全のために知っておいてほしいこと。
- 良好な自然環境保全のために、利用者に守ってほしいこと。

ポケット版「カヌーの聖地 釧路川・釧路湿原へようこそ」の作成



◆現地の紹介等

釧路川・釧路湿原について

釧路川は、屈斜路湖から河口までの距離が約97kmあり、四季を通して上流から下流までの豊かな自然を体感できる国内でも有数のカヌーのメッカとなっています。釧路湿原は国内最大の湿原で、国の天然記念物や国立公園に指定されています。



釧路湿原自然再生について

釧路湿原自然再生協議会では、釧路湿原の自然環境を保全・再生することで、将来にわたり地域産業が豊かになる「ワイズユース(賢明な利用)」等の取り組みを行っています。



釧路湿原に住む野生生物について

- ☑ 釧路湿原には、タンチョウ、キタキツネ、エゾシカ等の野生生物が数多く生息しています！
- ☑ 野生生物を見かけた時は、騒がず距離を保ったまま、動物が去るのを待ちましょう！
- ☑ 野生生物への餌やりは厳禁です！
- ☑ 写真撮影する場合は動物を追い回したり、フラッシュで驚かせたりしないようにしましょう！
- ☑ 川は、そのままの状態にしておきましょう！



- 釧路川・釧路湿原の紹介
- 釧路湿原自然再生の取り組み紹介
- 野生生物への配慮について守ってほしいこと

◆手に取ったときの裏面



内容に関するお問合せはこちら  
 釧路湿原自然再生協議会 地域づくり小委員会事務局  
 ・国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課  
 ・環境省釧路自然環境事務所  
 ・北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課  
 TEL 0154-24-7250 (釧路開発建設部治水課)

- アクセスマップ
- 問合せ先

## 個別ヒアを踏まえた広報施策の方針の検討

## ＜広報のコンセプト＞

- ・ 湿原を楽しく安心して利用できる環境を整えることで、来訪者の釧路湿原の自然再生の取り組みへの共感を得る。
- ・ その結果、釧路湿原のブランドイメージが向上すること、さらにその評価の高まりが地元・地域の誇りとなる。

## ＜広報すること＞

- ・ 釧路湿原では自然を満喫したカヌーができること。
- ・ その自然は自然再生事業で保全されていること。



## 【管理的ツール】 河川の安全利用と楽しさを広報する目的が中心

## ①ガイドライン(冊子版)

指針の位置づけ。問合せ対応等に活用。

＜対象＞ 関係機関、アウトドア事業者、観光協会等の機関 等

＜広報手段＞ ホームページで公開

## ②ガイドライン(ポケット版)

カヌー等の利用者が現地で活用

＜対象＞ カヌー利用者に、関係機関、旅行事業者 等

＜広報手段＞ 関係機関、アウトドア事業者、観光協会等から配布、ホームページで公開、カヌーポート等で二次元バーコードから入手

## 【利用者拡大ツール】 利用者呼び込み目的が中心

## ③ポスター

地元にかヌー利用や自然再生の取り組みをPR

＜広報協力者＞ 関係機関、アウトドア事業者、観光協会等の機関、宿泊施設、交通機関 等

＜広報手段＞ 掲示、ホームページで公開

## ④リーフレット

遠方にかヌー利用や自然再生の取り組みをPR

＜広報協力者＞ 旅行事業者、広告代理店、新聞や広報誌等のメディア 等

＜広報手段＞ 配布

## ⑤SNSなど

不特定の来訪者の増加目的

＜広報協力者＞ 協議会関係の組織および個人

＜広報手段＞ SNSなど

## 個別ヒアを踏まえた広報施策の方針の検討

## ＜広報に関する方向性と課題＞

【管理的ツール】ガイドライン（冊子版、ポケット版）

- ・河川の安全利用の促進の面からも、事務局が主体的に進め作成した。

【利用者拡大ツール】ポスター、リーフレット、SNSなど

- ・自然再生への共感を得て釧路湿原のブランドイメージ向上を図る目的からも、自然再生協議会関係者の組織及び個人の協力で進めていく。



ガイドライン作成のコンセプト達成のためにも、多くの方に浸透して、活用・運用されることが重要である。

今後は、利用者拡大ツールを含めた広報施策について、皆さまの協力を得て進めていく。

## 3. 令和3年度 地域づくり小委員会取り組み状況

## ■事務局事案

- ・活動報告書の公表(報告)

## ■小委員会事案

- ・カヌーガイドラインの更新・公表(報告)
- ・カヌーガイドライン・ポケット版の作成と広報施策
- ・農業事業者との関係づくり

## ■委員事案

- ・かわたび

## ■小委員会事案 産業連携の第2弾の取り組みとして農業事業者との関係づくり

第1弾は活動報告書

## 目的

- ・釧路湿原の自然再生と地域産業とのつながりを形成していく(地域づくり小委員会の行為目標のひとつ)。
- ・農業事業者は湿原周辺の土地利用者として関わりが重要。

## ■ヒアリング実施

実施日:2022年(令和4年)1月27日

参加者:佐久間三男さん(地域づくり小委員会委員)、櫻井一隆さん(同)、平間清さん(同)、木元さん(標茶町農林課)、日野さん、釧路開建治水課ほか事務局



## ヒアリングでの主なコメント

- ・昭和40年代に土地改良の事業を進めようとした際に釧路湿原の保全からの慎重な意見がでて事業が止まったが、沈砂池をつくることを提案して前に進んだ。
- ・沈砂池・排水路周辺の草刈りした場所は地域の人の散策路として利用されている。
- ・農家が川に土砂を流しているという見方があるが、沈砂池には農地だけでなく上流や周辺からの土砂も入っている。
- ・子供たちに自然を理解してもらいたいと思い、子供たちを川に連れていき、生き物調査を行っている。
- ・酪農も後継者不足。酪農を理解してほしい。自然再生協議会を通じて標茶に来てもらい、生産性や自然への低負荷を推進していることを知ってもらえたらと思う。自然環境にやさしい農業の知恵を借りたい。



## 農業事業者の活動(標茶西地区農地・水保全隊)

左上:沈砂池からの土砂排出作業

左下、右上:地域の子供達を集めてのいきもの調査(H30)

## ■今後に向けて

- ・地域づくり小委員会のニュースレターで意見交換の内容を発信する。
- ・これからの釧路湿原と農業の取り組みについて釧路湿原自然再生協議会としてできることを引き続き意見交換する。

3. 令和3年度 地域づくり小委員会取り組み状況

---

■事務局事案

- ・活動報告書の公表(報告)

■小委員会事案

- ・カヌーガイドラインの更新・公表(報告)
- ・カヌーガイドライン・ポケット版の作成と広報施策
- ・農業事業者との関係づくり

■委員事案

- ・かわたび

(かわたび)

## ○釧路湿原左岸堤防サイクリング

・令和2年から釧路川の水辺利活用を推進するため、釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイと連携し、釧路湿原内の河川堤防を活用したサイクルコースの試走会及び社会実験的にサイクルラックの設置等を実施。

かわたび×シーニック試走会（釧路湿原ルート）



サイクルルートの設定(サイクルラックに看板設置)

サイクルラックの設置

# 釧路川 かわたび【湿原左岸堤防サイクリング】

横堤防を見ながら  
釧路湿原の治水効果の関わり

ししゃもの産卵床など水産資源との関わり

広大な湿原環境

一般車両が走行していない舗装道

水道取水口を見ながら  
湿原の保水効果と生活の関わり

旧岩保木水門の中を解放して治水の歴史紹介

## ポイント

市街部と自然空間の接点を通して、釧路湿原と社会生活の関わりを知ることができる空間

## ○シーニックバイウェイとの連携（サイクルツーリズム）

・R2試走会の実施後のアンケート調査では、殆どの方がサイクリングロードとしての魅力に満足して頂き、「釧路市の都市空間から湿原の大自然を体感でき良かった」など肯定的なご意見を沢山頂いた。



# 釧路川 かわたび【湿原左岸堤防サイクリング】

・令和3年度は治水100年記念として治水の歴史、河川管理施設を活用した試走会を実施

## 令和3年かわたび×シーニック試走会（新釧路川ルート） 【釧路川治水100年記念】



新釧路川の歴史や河川管理施設を巡るサイクリングコース



河川管理施設を見学



治水の歴史を学ぶ

・釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイの構成員のくしろロコサイクルプロジェクトや観光事業者により、デジタルスタンプラリーコース、観光モデルコースとして新釧路川堤防ルート活用が進められる。

## デジタルスタンプラリーコース活用

## ○かわたび・うまたび

- ・標茶町の「馬を核とした地域づくり」を目指す、町と官民連携の道東ホースタウンプロジェクトとの連携で河川空間の活用（ホーストレッキング河川コース）の取り組みを実施している。
- ・釧路川全域を活用した、乗馬の他、カヌー、サイクリング、トレッキングなどを行う、新たな観光モデルツアーを企画であり、令和3年度にコーステストを実施した。

### 【道東ホースタウンプロジェクト】



馬を当該地域ならではの魅力や資産として、「他の地域ではできない馬との体験」を提供し、全国の乗馬ファンが訪れ、応援してくれる地域となることを目指す。



過年度のお祭りで河川空間での乗馬を実施



### 【新たな観光メニューの開発・実施】

**観光（ツアー）プログラム（案）**

**1日目**

- ①カヌー（船）
- ②おいらん（乗馬）
- ③サイクリング（自転車）
- ④おいらん（乗馬）
- ⑤おいらん（乗馬）
- ⑥おいらん（乗馬）

**2日目**

- ⑦おいらん（乗馬）
- ⑧おいらん（乗馬）
- ⑨おいらん（乗馬）
- ⑩おいらん（乗馬）
- ⑪おいらん（乗馬）
- ⑫おいらん（乗馬）

**3日目**

- ⑬おいらん（乗馬）
- ⑭おいらん（乗馬）
- ⑮おいらん（乗馬）
- ⑯おいらん（乗馬）
- ⑰おいらん（乗馬）
- ⑱おいらん（乗馬）

上記プランは、詳細な現地調査を経て、関係者による協議の上、決定する。

かわたび・うまたびモデルツアー案



## ○かわたび・うまたび

- ・令和3年11月5日に道東ホースタウンプロジェクト、標茶町、かわたびほっかいどうが連携してコーステストを実施。

【11月5日 標茶町開運橋から茅沼でコーステストを実施】



①釧路川の開運橋から五十石橋までをホーストレッキングとサイクリングでコーステスト



②釧路湿原や蛇行復元事業をレクチャー後、カヌーで湿原内のコーステスト

## 3. 令和3年度 地域づくり小委員会取り組み状況

### ■まとめ

## ■ R03年度の活動

(報告事項)

- ・ カヌーガイドラインの更新・公表
- ・ 活動報告書の公表

## ■ 小委員会事案

- ・ カヌーガイドライン・ポケット版の作成と広報施策
- ・ 農業事業者との関係づくり

## ■ 委員事案

- ・ かわたび

## ■ R04年度の予定

- ・ カヌーポケット版の公表【ルール（作法）】
- ・ 広報施策の展開を引き続き協議【観光】
- ・ 農業事業者との連携継続【産業連携】
- ・ 自然再生事業箇所の地域づくり利活用を進める
- ・ 各委員のとりくみ【委員事案】